(19)**日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 **特許第7059757号**

(P7059757)

(45)発行日 令和4年4月26日(2022.4.26)

(24)登録日 令和4年4月18日(2022.4.18)

(51)国際特許分類 F I

G 0 6 F 9/50 (2006.01) G 0 6 F 9/50 1 5 0 C

G06F 9/455(2006.01) G06F 9/455

請求項の数 7 (全36頁)

(21)出願番号 (22)出願日 (65)公開番号	特願2018-68058(P2018-68058) 平成30年3月30日(2018.3.30) 特開2019-179383(P2019-179383 A)	(73)特許権者	000005223 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1 番1号
(43)公開日 審査請求日	令和1年10月17日(2019.10.17) 令和3年1月13日(2021.1.13)	(74)代理人	100079049 弁理士 中島 淳
		(74)代理人	100084995 弁理士 加藤 和詳
		(74)代理人	100099025 弁理士 福田 浩志
		(72)発明者	木村 功作 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1 番1号 富士通株式会社内
		(72)発明者	チョーダリー シュリダル 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 API処理方法、端末、API処理プログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

__プログラムにて定義された複数のAPI呼び出し処理を実行する端末と、

前記複数のAPI呼び出し処理に応じて、当該API呼び出し処理に対応<u>して呼び出され</u>た関数に対応するプログラムを実行して処理結果を返却する複数のサーバー装置とを有し、前記端末は、

A P I 呼び出し処理を順次実行する同期的な記載を含む第一の形式で記載されたプログラムを、前記 A P I 呼び出し処理に対応する予め定められた関数のリストと、同期的な記載を非同期的な記載に変換するための予め定められたルールとに基づいて、 A P I 呼び出し処理を実行状況に応じて並列的に実行可能な非同期的な記載による第二の形式で記載されたプログラムに変換し、

変換された前記第二の形式で記載されたプログラムに応じて非同期的に前記複数のAPI 呼び出し処理を実行し、前記複数のサーバー装置から対応する関数を呼び出して処理する、 API処理方法。

【請求項2】

前記端末は、

前記第一の形式<u>が前記</u>同期的な記載、及び<u>前記</u>非同期的な記載を含む形式<u>である場合に</u>、前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる、前記非同期的な記載を、前記同期的な記載に変換し<u>た後に</u>、

<u>前記非同期的な記載を変換した後の前記第一の形式で記載されたプログラム</u>を、前記AP

I 呼び出し処理に対応する予め定められた関数のリストと、同期的な記載を非同期的な記載に変換するための予め定められたルールとに基づいて、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する請求項 1 に記載の A P I 処理方法。

【請求項3】

前記端末は、

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定められた、動詞及び名詞に関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する<u>請求項1又は請求項2</u>に記載のAPI処理方法。

【請求項4】

前記端末は、

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定められた、リクエストに関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する<u>請求項1又は請求項2</u>に記載のAPI処理方法。

【請求項5】

前記端末は、

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定められた、リポジトリに関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する<u>請求項1又は請求項2</u>に記載のAPI処理方法。

【請求項6】

<u>_プ</u>ログラムにて定義された複数のAPI呼び出し処理を実行する端末であって、

A P I 呼び出し処理を順次実行する同期的な記載を含む第一の形式で記載されたプログラムを、前記 A P I 呼び出し処理に対応する予め定められた関数のリストと、同期的な記載を非同期的な記載に変換するための予め定められたルールとに基づいて、 A P I 呼び出し処理を実行状況に応じて並列的に実行可能な非同期的な記載による第二の形式で記載されたプログラムに変換する変換部と、

変換された前記第二の形式で記載されたプログラムに応じて非同期的に前記複数のAPI呼び出し処理を実行し、当該API呼び出し処理に対応して呼び出された関数に対応するプログラムを実行して処理結果を返却する複数のサーバー装置から対応する関数を呼び出して処理する実行部と、

を含む端末。

【請求項7】

__プログラムにて定義された複数のAPI呼び出し処理を実行する端末と、

前記複数のAPI呼び出し処理に応じて、当該API呼び出し処理に対応<u>して呼び出され</u>た関数に対応するプログラムを実行して処理結果を返却する複数のサーバー装置と、に対する処理をコンピュータに実行させるAPI処理プログラムであって、

前記端末は、

<u>API呼び出し処理を順次実行する同期的な記載を含む第一の形式で記載されたプログラムを、前記API呼び出し処理に対応する予め定められた関数のリストと、同期的な記載</u>

10

20

30

40

<u>を非同期的な記載に変換するための予め定められたルールとに基づいて、API呼び出し</u> <u>処理を実行状況に応じて並列的に実行可能な非同期的な記載による</u>第二の形式で記載され たプログラムに変換し、

変換された前記第二の形式で記載されたプログラムに応じて非同期的に前記複数のAPI 呼び出し処理を実行し、前記複数のサーバー装置から対応する関数を呼び出して処理する、 処理をコンピュータに実行させるAPI処理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、API処理方法、端末、API処理プログラムに関する。

10

【背景技術】

[0002]

従来より、プログラムの処理を効率よく実行するための技術が提案されている。

[0003]

例えば、プログラム中の同期処理を非同期メッセージ、非同期に処理を実行させる命令列 およびライブラリ待ち合わせを行わせる命令列を出力して分散配置可能にすると共に複数 のCPUに分散配置する技術がある。

[0004]

また、ソフトウェアのソースコードを変換する技術であって、変換された中間形式を抽象化するステップで記憶された逆変換ルールを用いて、抽象化された中間形式を抽象化される前の中間形式に変換する技術がある。また、この技術では、ソースコードを中間形式に変換するステップで記憶された逆変換ルールを用いて、抽象化される前の中間形式をソースコードである抽象化ソースコードに変換する。

20

[0005]

また、ルール定義言語でルールを記述し、翻訳器を介してこれらのルールを渡してランタイムエンジンに送り、ランタイムエンジンを使用して翻訳された命令をスケジュールし、同時に処理する技術がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

30

【文献】特開2001-184320号公報

特開2013-120491号公報

特開2007-519075号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

しかし、API(Application Programming Interface)の関数を呼び出してプログラムの処理を実行する場合において、プログラムが非効率な記述となっていることがある。例えば、プログラムが、同期的にAPIの関数を呼び出し、順次実行するように記述されていることがある。プログラムが同期的な記述になっていると、非同期に並行して実行してもよい関数がある場合であっても、同期的に順次実行されることになるため、時間効率がよくない、という問題があった。

40

[0008]

本発明は、一つの側面として、並列性を考慮して効率よくプログラムを実行することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0009]

一つの態様として、第一の形式で記載されたプログラムであって、当該プログラムにて定義された複数のAPI呼び出し処理を実行する端末を有するAPI処理方法である。また、前記複数のAPI呼び出し処理に応じて、当該API呼び出し処理に対応する処理を実

行するよう第二の形式で記載されたプログラムを動作させる複数のサーバー装置を有する API処理方法である。前記端末は、前記第二の形式で記載されたプログラムに関する情 報を取得し、取得したプログラムに関する情報に基づいて前記複数のAPI呼び出し処理 のうち並行して実行可能なAPI呼び出し処理を特定する。特定されたAPI呼び出し処 理に関する情報をサーバー装置に送信する。

【発明の効果】

[0010]

一つの側面として、並列性を考慮して効率よくプログラムを実行することができる、とい う効果を有する。

【図面の簡単な説明】

[0011]

- 【図1】非同期関数のコールバックの記述の一例を示す図である。
- 【図2】Promiseのパターンを用いた非同期関数の記述の一例を示す図である。
- 【図3】async/awaitのパターンを用いた非同期関数の記述の一例を示す図である。
- 【図4】本発明の実施形態に係るAPI処理システムの概略構成を示すブロック図である。
- 【図5】第1実施形態の端末の概略構成を示すブロック図である。
- 【図6】変換対象のプログラムであって、同期的な記述、及び非同期的な記述が混在して 書かれた形式のプログラムの一例を示す図である。
- 【図7】プログラムに対する前処理による変換の一例を示す図である。
- 【図8】プログラムに対する前処理による変換の一例を示す図である。
- 【図9】プログラムに対する前処理による変換の一例を示す図である。
- 【図10】プログラムに対する前処理による変換の一例を示す図である。
- 【図11】前処理部の変換により得られた同期的な記述のプログラムの一例を示す図であ
- 【図12】関数リストの一例を示す図である。
- 【図13】プログラムに対する変換処理の一例を示す図である。
- 【図14】プログラムに対する変換処理の一例を示す図である。
- 【図15】プログラムに対する変換処理の一例を示す図である。
- 【図16】プログラムに対する変換処理の一例を示す図である。
- 【図17】プログラムに対する変換処理の一例を示す図である。
- 【図18】第1実施形態の端末として機能するコンピュータの概略構成を示すブロック図 である。
- 【図19】第1実施形態の端末の変換処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図20】第2実施形態の端末の概略構成を示すブロック図である。
- 【図21】表作成部によって作成された表の一例を示す図である。
- 【図22】表更新部によって更新された表の一例を示す図である。
- 【図23】動詞表の一例を示す図である。
- 【図24】表更新部によって更新された表の一例を示す図である。
- 【図25】表更新部によって更新された表の一例を示す図である。
- 【図26】並列性に基づく実行順序のプログラムへの反映の一例を示す図である。
- 【図27】並列性に基づく実行順序のプログラムへの反映の一例を示す図である。
- 【図28】並列性に基づく実行順序のプログラムへの反映の一例を示す図である。
- 【図29】並列性に基づく実行順序のプログラムへの反映の一例を示す図である。
- 【図30】並列性に基づく実行順序のプログラムへの反映の一例を示す図である。
- 【図31】並列性に基づく実行順序のプログラムへの反映の一例を示す図である。
- 【図32】並列性に基づく実行順序のプログラムへの反映の一例を示す図である。 【図33】並列性に基づく実行順序のプログラムへの反映の一例を示す図である。
- 【図34】第2実施形態の端末として機能するコンピュータの概略構成を示すブロック図 である。
- 【図35】第2実施形態の端末の変換処理の一例を示すフローチャートである。

10

20

30

- 【図36】第3実施形態の端末の概略構成を示すブロック図である。
- 【図37】前処理部の変換により得られた同期的な記述のプログラムの一例を示す図である。
- 【図38】関数リストの一例を示す図である。
- 【図39】表作成部によって作成された表の一例を示す図である。
- 【図40】関数HTTPリクエスト対応表の一例を示す図である。
- 【図41】表更新部によって更新された表の一例を示す図である。
- 【図42】並列性に基づく実行順序のプログラムへの反映の一例を示す図である。
- 【図43】第3実施形態の端末として機能するコンピュータの概略構成を示すブロック図である。
- 【図44】第3実施形態の端末の変換処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図45】第4実施形態の端末の概略構成を示すブロック図である。
- 【図46】前処理部の変換により得られた同期的な記述のプログラムの一例を示す図である。
- 【図47】関数リストの一例を示す図である。
- 【図48】表作成部によって作成された表の一例を示す図である。
- 【図49】管理表作成部の処理の一例を示す図である。
- 【図50】並列不可ペア管理表の一例を示す図である。
- 【図51】表更新部によって更新された表の一例を示す図である。
- 【図52】並列性に基づく実行順序のプログラムへの反映の一例を示す図である。
- 【図53】第4実施形態の端末として機能するコンピュータの概略構成を示すブロック図である。
- 【図54】第4実施形態の端末の変換処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図55】第2~第4実施形態の適用先の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0012]

以下、図面を参照して本発明に係る実施形態の一例を詳細に説明する。

[0013]

まず、本発明の実施形態の前提となる背景について説明する。

[0014]

A P I (Application Programming Interface) は、ブラックボックス化された有用なリソース(データ,機能など)にプログラムからアクセスするためのインターフェースである。ここでいう A P I は、ローカル環境でライブラリが提供する A P I 、ネットワーク越しにアクセスするためのWebAPIを含むものとして説明する。

[0015]

APIは、プログラムからは関数やオブジェクトのインスタンスメソッドの呼び出しで実現される。

[0016]

APIをラップするクライアントライブラリの関数呼び出し方式には同期的又は非同期的の二種類があるが、基本は非同期的に記述する必要がある。同期的とは処理を順次実行する方式(API呼び出し処理を並行して実行しない方式)であり、非同期的とは処理を実行状況に応じて並列的に実行する方式(API呼び出し処理を並行して実行可能な方式)である。例えば、Node.js(JavaScript(登録商標))のプログラムでは、非同期関数の最後の引数にコールバック関数(Error-first Callbackと呼ばれる)を指定する。例えば、以下のプログラムのようにコールバック関数を指定する。

[0017]

// ファイルを開く

 $fs.open('file.txt', 'r', (err, data) = { ... });$

[0018]

また、同期的及び非同期的な記述の両方に対応する関数もあるが、あくまで一部である。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

例えば下記のプログラムのようにSyncの記述により同期的な記述に対応する。

[0019]

data = fs.openSync('file.txt', 'r'); // fs.openの同期版

[0020]

上記のように非同期関数ではコールバックを記述するが、従来よりコールバックの入れ子が続く、いわゆるコールバック地獄が知られている。図1に示すようにコールバックが入れ子に記述されるため、コードの管理が煩雑になるという問題がある。図1では、(err,b)、(err,c)、(err,d)が入れ子に記述されている。

[0021]

このようなコールバック地獄を緩和する従来手法の例としては、以下の二つのパターン(記述方式)が挙げられる。

[0022]

従来手法(1)はPromiseのパターンを用いる。Promiseでは、図2の下線部で示すコードのように非同期呼び出しを関数の数珠繋ぎで表すことができる、これにより入れ子が平坦化されコールバック地獄を軽減することができ、非同期呼び出しプログラムの理解及び保守が容易となる。なお、PromiseはECMAScript標準ES6の仕様で利用可能なパターンである。なお、以下、プログラムのコードを記載する図面において、着目するコードの部分には下線を付与しておくものとする。

[0023]

従来手法(2)はasync/awaitのパターンを用いる。async/awaitでは、図3の下線部に示すようにPromiseを返す非同期関数の呼び出しをあたかも同期関数の呼び出しであるかのように記述することができる。これにより非同期な呼び出しプログラムの理解及び保守が容易となる。なお、async/awaitはECMAScript標準 ES2017の仕様で利用可能なパターンである。

[0024]

また、上記特許文献1は、逐次処理を非同期メッセージ送受信による分散処理に書き換える技術ではあるものの、複数CPUを利用する場合の効率化が目的であり、APIの呼び出しによる非同期処理の記述を容易にするための技術ではなかった。

[0025]

従来より、上述した非同期的に記述されたプログラムは、統合開発環境やライブラリ、 A P I クライアントなどのツールを用いて開発していた。統合開発環境は、 I D E (Integrated Development Environment) と呼ばれ、言語処理系(コンパイラ、スクリプトエンジン等)も含むものである。ライブラリは、非同期処理を書きやすくする表記方法を備えた関数を格納するためのものである。 A P I クライアントは、コールバックのインターフェースを備えたものである。

[0026]

もっとも、非同期処理の記述は直感的でないため、記述性、可読性、保守性が低いという問題がある。また、開発者が、非同期処理のコードの書き方や、非同期処理に対応した関数を含む非同期処理ライブラリの使い方を習得するのに時間が掛かるという問題がある。

[0027]

そのため、本発明の実施形態では、同期的な記述のプログラムを非同期的な記述に変換して、非同期処理することが可能な手法を提供する場合を例に説明する。これにより、開発者は、従来から用いているツールをそのまま利用し、平易なプログラミングにより逐次処理的なプログラムを記述して、非同期処理を実現できる。

[0028]

また、プログラムを実行する前に本手法を適用してプログラムを変換する場合を想定する。変換の際に、並列実行が可能な関数については、並列性を考慮して変換することにより、より時間効率のよいプログラムの実行が可能となる。

[0029]

以下、上記背景に基づく各実施形態を説明する。なお、以下の各実施形態の説明では、No

de.jsのJavaScript(登録商標)の環境を前提に説明するが、これに限定されるものではなく、同様の手法を同期的、及び非同期的に記述された他のプログラムの環境に対しても適用することも可能である。

[0030]

[第1実施形態]

本実施形態は、同期的に記述されたプログラムを、非同期的に記述されたプログラムに変換して自動生成し、実行する場合を例として説明する。非同期的に記述されたプログラムに変換することは、並列性を考慮したプログラムに変換するにあたって前提となる手法である。非同期処理のプログラムの変換には、非同期処理ライブラリを用いる。なお、同期的に記述されたプログラムが、第一の形式で記載されたプログラムの一例である。非同期的に記述されたプログラムが、第二の形式で記載されたプログラムの一例である。

[0031]

以下、変換の概要について説明する。変換では、同期的に記述されたプログラムを入力と する。あるいは同期的記述及び非同期的記述の混在したプログラムを入力とする。

[0032]

同期的な記述及び非同期的な記述の混在したプログラムを入力とする場合には、入力されたプログラムをパーズ(構文解析)して抽象構文木(AST(Abstract Syntax Tree))を生成し、次に示すような方法で同期的な記述に書き換える。

[0033]

関数定義ブロックにてコールバック関数定義を引数に含む関数の呼び出し文を深さ優先で探索する。また、コールバック関数定義の第二引数の名前をユニークなものへ変更する。変更は、プリフィクス(_)や通し番号を付ける等である。また、関数呼び出し文の引数からコールバック関数定義を削除する。また、コールバック関数内でコールバック第二引数が操作されている場合、関数呼び出し文を関数呼び出しの戻り値を初期値とするような変数宣言文に変換する。変数宣言文へは例えば以下のように変換する。

[0034]

 $foo(a,b,(err,data) = \{...\})$ let _data0 = foo(a,b)

[0035]

また、変数宣言文の直後にコールバック関数内で通常時に実行されるコード片を挿入する。以上により、同期的記述及び非同期的記述の混在したプログラムが、同期的な記述のプログラムに書き換えられる。

[0036]

そして、同期的な記述のプログラムを、次に示すような方法で、非同期的な記述に書き換える。

[0037]

まず、APIクライアントライブラリのソースコードから関数名を参照し、ライブラリ関数呼び出し文を特定する。また、ライブラリの公開している関数リストをAPIクライアントライブラリのソースコードから抽出する。また、特定された関数呼び出し文の関数名が、抽出された関数リスト内に含まれ、オブジェクト変数が当該関数のライブラリモジュールそのもの、またはモジュールに由来するものである場合、その文を関数呼び出し文リストに追加する。また、所定の変換ルールを用いて、非同期処理ライブラリを用いた非同期処理プログラムを生成し出力する。

[0038]

図4に示すように、本実施形態に係るAPI処理システム100は、端末10と、複数のサーバー装置12とを含み、端末10と、複数のサーバー装置12とが、インターネット等のネットワーク3を介して接続される。

[0039]

端末10は、プログラムの変換を行い、変換したプログラムを実行する情報処理装置である。

[0040]

10

20

30

40

サーバー装置12は、プログラムで呼び出されるAPIを提供する装置である。サーバー装置12は、端末10で実行されたプログラムのAPIの関数呼び出しに応じて適宜、呼び出された関数に対応する必要な処理(呼び出された関数に対応するプログラム)を実行して処理結果を端末10に返却する。サーバー装置12で提供されるAPIは、例えば、AWS(Amazon Web Services)S3や、他社APIである。なお、端末10側は、サーバー装置12から提供されるAPIを呼び出すためのAPIクライアントを導入して、APIを呼び出すプログラムを実装する。また、サーバー装置12の構成は、APIの提供態様によって様々であるため、具体的な構成についての説明は省略する。

[0041]

端末10は、図5に示すように、機能的には、APIクライアントライブラリ14と、変換ルール16と、前処理部22と、関数特定部24と、変換部26と、実行部28と、通信部30とを含む。

[0042]

A P I クライアントライブラリ 1 4 は、 A P I の関数名の一覧を格納したライブラリである。ライブラリにはソースコードが含まれる。

[0043]

変換ルール 1 6 は、同期的に記述されたプログラムを非同期的な記述に変換するためのルールである。ルールの詳細については後述する。

[0044]

前処理部 2 2 は、変換対象のプログラムが同期的な記述、及び非同期的な記述が混在して書かれた形式である場合に、前処理としてプログラムを同期的な記述に書き換えるように変換する。前処理が必要なのは、変換部 2 6 で用いる変換ルール 1 6 が、同期的な記述から変換することを前提としているからである。なお、プログラムが同期的な記述のみで書かれた形式である場合には、前処理部 2 2 の処理は省略可能である。

[0045]

以下、前処理部22の具体的な書き換え内容について説明する。

[0046]

図6に変換対象のプログラムの一例を示す。図6のプログラムの処理概要は、file.txtにorgDataの中身を書き込み保存し、AWSのS3バケットに'file.txt'をキーとしてfile.txtの中身をアップロードする、という内容である。なお、各コールバック第二引数dataは各々の関数ブロック内でのみ有効となる。ここで、同期関数はfs.writeFileSync、fs.readFileSyncである。非同期関数はs3.createBucket、s3.putObjectである。

[0047]

次に、図 7 に示すように、関数定義ブロックの中身をtry-catchで囲む。catchブロックにはcatchされたerrのコンソール出力のみ記述する。

[0048]

次に、図8に示すように、同期関数を同期的記述に変換する。例えば、Node.jsの場合、Object.keys(fs)でAPIクライアントライブラリ14からモジュールの提供する関数名一覧を取得する。次に、関数名一覧から各関数の同期、及び非同期の対応を特定する。JavaScript(登録商標)の場合、末尾のSyncの有無が同期、非同期の対応とみなせる。次に、APIクライアントライブラリ14のモジュールそのもの、またはモジュール由来のオブジェクト変数について関数名一覧に含まれる関数が呼び出されているコードを探索する。例えば、モジュール、及びモジュール由来のオブジェクト変数は、fs、AWS、s3である。探索されるコードは、fs.writeFileSync、s3.createBucket、fs.readFileSync、s3.put Object、s3.getObjectである。このうち、同期関数の名前を非同期関数のものと同じにする。JavaScript(登録商標)の場合はSyncを削除することで非同期関数のものと同じになる。ここでいう非同期関数のものと同じにすることが同期的な記述への変換である。

[0049]

次に、図9に示すように、非同期関数を同期的記述に変換する。ここでは、コールバック 関数を引数に持つ非同期関数の呼び出し文について以下を実施する。まずコールバック関 10

20

30

40

数定義を抜き出す。また、コールバック第二引数の名前マングリングを行う。名前マングリングとは、プリフィクスを付けると共に末尾に同一名での通し番号を付けることである。第二引数dataを_data0とする。次に、コールバック第二引数の変数宣言に変換する。例えば、s3.getObject($\{...\}$)を、(err, data)の第二引数の変数宣言として、(1)let _data0 = s3.getObject($\{...\}$)と変換する。次に、図10に示すコードから、err!= null(通常時)で実行されるコード片を抽出する。図10の例では、(2)foo(_data0)、console.log('done')が抽出される。(1)のコードの直後に(2)のコードを配置する。

[0050]

以上の前処理部 2 2 の処理により、プログラムは、図 1 1 に示すような同期的に記述されたプログラムに変換される。

[0051]

次に、関数特定部24の処理を説明する。

[0052]

関数特定部24は、前処理部22で変換されたプログラムから、APIクライアントライブラリ14を参照して関数の呼び出し文を特定し、プログラムでAPIを呼び出している 関数名を一覧にした関数リストを作成する。

[0053]

関数特定部 2 4 は、例えば、Node.jsの場合、Object.keys(fs)でAPIクライアントライプラリ1 4 からモジュールの提供する関数名一覧を取得する。次に、変換されたプログラムに含まれる、APIクライアントライプラリ1 4 のモジュールそのもの、またはモジュール由来のオブジェクト変数を取得する。取得したモジュールそのもの、またはモジュール由来のオブジェクト変数について、関数名一覧に含まれる関数が呼び出されている関数のリストを特定する。例えば、変換されたプログラムに含まれるモジュール、及びモジュール由来のオブジェクト変数は、fs、AWS、s3である。これらに対して特定される関数のリストは、fs.writeFile、s3.createBucket、fs.readFile、s3.putObject、s3.getObjectである。以上の関数特定部 2 4 の処理によって特定された関数リスト 2 4 A を図 1 2 に示す。関数リスト 2 4 A には、オブジェクトの変数名と関数名との組がリストとして格納される。

[0054]

変換部26は、前処理部22で同期的な記述に変換したプログラムを、関数特定部24で特定した関数リスト24Aと、変換ルール16とに基づいて、非同期的に記述されたプログラムに変換する。

[0055]

以下、変換ルール 1 6 に基づく変換部 2 6 の処理について説明する。関数の呼び出し文については関数リスト 2 4 A を参照する。

[0056]

まず、図13に示すように、tryブロックの中身を抜き出す。

[0057]

次に、図14に示すように、抜き出したブロック中の最初のライブラリ関数呼び出し文をa wait new Promiseで囲んだものに置き換える。また、関数呼び出し文の引数にコールバック関数を追加する。関数の中身は第二引数をresolveの引数とし、第一引数が指定されていればrejectの引数とするような定型文とする。また、図15に別のコードの場合の例を示す。以上の置き換え、追加をブロック内の関数の呼び出し文ごとに繰り返し、全ての関数について処理する。

[0058]

次に、図16に示すように、関数定義にasyncを付ける。

[0059]

以上が変換ルール16に基づく変換部26の変換処理である。最終的に、非同期的な記述に変換されたプログラムの例を図17に示す。

[0060]

10

20

30

40

実行部28は、変換部26で変換された非同期的な記述のプログラムを実行する。実行部28は、非同期的に記述されたプログラムの関数呼び出し文に応じて、非同期的に、サーバー装置12のAPIの関数を呼び出して処理する。

[0061]

通信部30は、実行部28で実行されたプログラムの処理においてAPIの関数の呼び出しによって、ネットワーク3を介してサーバー装置12のAPIを呼び出す。通信部30は、サーバー装置12からAPIの処理結果を取得し、実行部28に受け渡す。なお、上述した本実施形態の手法では、関数の並列性を考慮したプログラムの変換がされているわけではない。もっとも、非同期的な記述でプログラムは記載されているため、同期的な記述の場合のように全てが逐次実行されるわけではなく、コールバックを用いた関数については並列的な順序によってプログラムは実行されることになる。関数の並列性を考慮し、更に効率良く処理を実行する場合については、第2実施形態以降の各実施形態において説明する。

[0062]

端末 1 0 は、例えば図 1 8 に示すコンピュータ 5 0 で実現することができる。コンピュータ 5 0 は、Central Processing Unit (C P U) 5 1 と、一時記憶領域としてのメモリ 5 2 と、不揮発性の記憶部 5 3 とを備える。また、コンピュータ 5 0 は、インターフェース (I / F) 5 4 と、記憶媒体 5 9 に対するデータの読み込み及び書き込みを制御するRead /Write (R / W) 部 5 5 と、インターネット等のネットワークに接続される通信インターフェース (I / F) 5 6 とを備える。 C P U 5 1、メモリ 5 2、記憶部 5 3、入出力 I / F 5 4、 R / W部 5 5、及び通信 I / F 5 6 は、バス 5 7 を介して互いに接続される。 なお、通信 I / F 5 6 は、図 5 に示す通信部 3 0 として機能する。

[0063]

記憶部53は、Hard Disk Drive(HDD)、Solid State Drive(SSD)、フラッシュメモリ等によって実現できる。記憶媒体としての記憶部53には、コンピュータ50を端末10として機能させるためのAPI処理プログラム60が記憶される。API処理プログラム60は、前処理プロセス62と、関数特定プロセス63と、変換プロセス64と、実行プロセス65とを有する。

[0064]

CPU51は、API処理プログラム60を記憶部53から読み出してメモリ52に展開し、API処理プログラム60が有するプロセスを順次実行する。CPU51は、前処理プロセス62を実行することで、図5に示す前処理部22として動作する。また、CPU51は、関数特定プロセス63を実行することで、図5に示す関数特定部24として動作する。また、CPU51は、変換プロセス64を実行することで、図5に示す変換部26として動作する。また、CPU51は、実行プロセス65を実行することで、図5に示す実行部28として動作する。これにより、API処理プログラム60を実行したコンピュータ50が、端末10として機能することになる。なお、プログラムを実行するCPU51はハードウェアである。

[0065]

なお、API処理プログラム60により実現される機能は、例えば半導体集積回路、より詳しくはApplication Specific Integrated Circuit(ASIC)等で実現することも可能である。

[0066]

次に、本実施形態に係るAPI処理システム100の作用について図19のフローチャートを参照して説明する。

[0067]

ステップS100で、前処理部22は、プログラムが同期的な記述、及び非同期的な記述 が混在して書かれた形式のプログラムを同期的な記述に書き換えて変換する。

[0068]

ステップS102で、関数特定部24は、前処理部22で変換されたプログラムから、A

10

20

30

PIクライアントライブラリ14を参照して関数の呼び出し文を特定し、プログラムでAPIを呼び出している関数名を一覧にした関数リストを作成する。

[0069]

ステップS104で、変換部26は、ステップS100で同期的な記述に変換したプログラムを、ステップS102で特定した関数リスト24Aと、変換ルール16とに基づいて、非同期的に記述されたプログラムに変換する。

[0070]

ステップS106で、実行部28は、ステップS104で変換された非同期的な記述のプログラムを実行する。実行部28は、非同期的に記述されたプログラムの関数呼び出し文に応じて、非同期的に、サーバー装置12のAPIの関数を呼び出して処理する。

[0071]

以上説明したように、本実施形態に係るAPI処理システムによれば、同期的な記述に変換したプログラムを、特定した関数リストと、変換ルールとに基づいて、非同期的に記述されたプログラムに変換する。また、変換された非同期的な記述のプログラムを実行する。このため、非同期的なプログラムの処理の作成及び実行を容易にすることができる。

[0072]

また、プログラムの開発者は,従来の同期関数、及び非同期関数を用いたプログラムや同期的な記述を用いたプログラムを作成するだけで、非同期処理ライブラリを用いたプログラムを、ライブラリの利用方法やノウハウの習得なしに記述することが可能となる。また、非同期処理が可能なプログラムの開発工数が削減され、プログラムの記述性、可読性、及び保守性が向上する。

[0073]

[第2実施形態]

次に第2実施形態について説明する。第2実施形態では、関数名に含まれる動詞及び名詞に基づいて並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを生成する場合について説明する。なお第1実施形態と同様となる箇所については同一符号を付して説明を省略する。

[0074]

まず本実施形態の背景を説明する。

[0075]

第1実施形態は非同期的な記述のプログラムに変換する手法であったが、このままではAPIの関数のうち、何れの関数の組み合わせが、並列化して実行可能な関数の組合せであるか分からない。APIにはブラックボックス化されたリソースへの副作用を伴うものがあるため、並列化可能なAPIの組合せには制限がある。副作用とは、例えば、リソースAを作成してからでないとリソースAを操作できない、という順序の問題である。しかし、APIライブラリの関数のシグネチャからはその組み合わせが容易には分からないようになっている。

[0076]

そこで本実施形態では、関数名に含まれる動詞及び名詞から並列性の有無を判定し、並列性に基づく実行順序をプログラムに反映する場合を例に説明する。前提として、プログラムの各ステートメント(変数宣言、値更新、削除、等)の実行順序を計算し管理表にまとめる。変数の状態を変えるステートメントの実行順序は変更しない想定である。変数の参照を含むステートメントは、その変数の状態が変化しない区間で並列実行可能である。APIに対応する関数呼び出しを含むステートメントを特定したリストを用いて、並列性判定方法によりそれらが並列実行可能かどうかを判定する。そして、並列性を考慮した実行順序を、非同期的な記述のプログラムへの変換に反映する。

[0077]

次に、関数名に含まれる動詞及び名詞についての概要を説明する。基本的な考え方としては副作用の意味のある特定の動詞が含まれる関数は、それらの関数と別の関数を並列で呼び出した時に常に同じ結果になるとは限らないため並列処理は不可であるとする。また、関数名に頻出する動詞(create,get,put,delete等)と、それらが副作用を生じる意味を

10

20

30

30

40

持つかどうか(i.e.,状態を変更するものかどうか)を記録した動詞表を作成しておく。例えば、[(動詞,副作用あり?),(create,true),(get,false),...]といった動詞表である。動詞表を用いて、あるAPI呼び出しステートメントAの関数名に副作用を生じる動詞が含まれる場合について考える。Aの関数名に含まれる名詞と同じ名詞を含む、または同じ変数を引数に指定し、かつプログラム中の出現順が後ろである関数呼び出しを含むステートメントBの各々は、Aの後に実行すべきと判定する。

[0078]

図20に示すように、API処理システム200の端末210は、機能的には、APIクライアントライブラリ14と、変換ルール16と、前処理部22と、関数特定部24と、変換部226と、実行部228と、通信部30とを含む。端末210は、動詞表記憶部214と、表作成部222と、表更新部224とを含む。なお、変換部226が、特定部の一例である。実行部228が、実行部の一例である。

[0079]

表作成部222には、前処理部22での変換により得られた同期的な記述のプログラムが入力される。本実施形態では、上記図11と同様のプログラムが入力された場合を例に説明する。

[0800]

表作成部222は、同期的な記述のプログラムから、実行順序管理表を作成する。表作成部222は、まず図21に示すような、tryブロック中のステートメント(関数を含むコード)を抜き出した表222Aを作成する。表222Aは、「項番」、「ステートメント」、「APIに対応?」の項目からなる。「項番」は、「ステートメント」ごとに降順の番号を割り当てる。「APIに対応?」の項目には、各ステートメントに関数呼び出し文リストに含まれるオブジェクト変数名、または関数名が含まれるかどうかに基づくブール値として、trueまたはfalseをセットする。

[0081]

表更新部224は、表作成部222で作成した表222Aに対し、「変数操作」、「並列性」の項目の列を追加して更新する。まず、表更新部224は、「変数操作」の項目として個別の変数操作ごとに追加し、変数の状態を変更するステートメントに「×」、参照するステートメントに「」を挿入する。図22に「変数操作」の項目を追加した表224Aの一例を示す。図22では変数操作として「data」、「cb_data0」の列を追加し、対応するステートメントの状態を更新している。なお、表更新部224の処理では、「ステートメント」、「APIに対応?」の項目に対する更新はないため、図面上の記載は省略するものとする。

[0082]

次に、表更新部224は、動詞表記憶部214の動詞表214Aを参照し、「並列性」の項目として、副作用のある動詞を含む関数ごとに列を追加する。また、表更新部224は、当該関数を呼び出しているステートメントに「×」、当該関数と同じ名詞を含む、または引数として同じ変数を用いている関数を呼び出しているステートメントに「」を挿入する。図23に動詞表214Aの一例を示す。動詞表214Aは動詞に対する副作用の有無をまとめた表である。図24に「並列性」の項目を追加した表224Bの一例を示す。図24では「並列性」の項目の関数として「writeFile」、「createBucket」、「putObject」の列を追加し、対応するステートメントの状態を更新している。なお、動詞表214Aが、動詞及び名詞に関するルールの一例である。

[0083]

次に、表更新部224は、更新した表の冗長な順序を除去する。図25に示すように、表224Bの項番5は、「createBucket」に関して、項番4と共に項番2の後に実行すべきとある。それと同時に、「putObject」に関して、項番4の後に実行すべきでもある。そのため、図25の矢印で示すように順序を特定することができ、項番5の下線付きの「」が冗長であるため、これを除去する。

[0084]

50

10

20

30

以上の表更新部224の更新処理により、並列性に基づく実行順序を特定する。

[0085]

変換部226は、上記の第1実施形態の変換部26と同様の処理により、同期的な記述のプログラムを非同期的な記述のプログラムに変換する。変換部226は、変換した非同期的な記述のプログラムから、表更新部224で更新した表224Bを用いて、並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを生成する。なお、変換したプログラムに対して実行順序を反映する場合を例に説明するが、変換と実行順序の反映を同時に処理してもよい。また、並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを生成することが、複数のAPI呼び出し処理のうち並行して実行可能なAPI呼び出し処理を特定することの一例である。

[0086]

変換部226の具体的な反映処理について以下の処理(1)~処理(4)を説明する。

[0087]

処理(1)で、まず表224Bで「×」だけが付いたステートメントを抽出する。抽出された各々のステートメントについて、ステートメントがAPI呼び出しに対応する場合、Promiseで囲むようにする。図26に処理(1)でPromiseで囲むように処理したステートメントの一例を示す。

[0088]

次に処理(2)で、処理(1)にてPromiseで囲んだステートメントが複数ある場合は、図27に示すようにユニークな名前の配列に各々を格納し、最後にawait Promise.all()で囲むような記述に変換する。図28に表224Bで処理(2)の反映対象となる部分を下線にて示す。

[0089]

次に処理(3)で、1つだけ「」の付いているステートメントについて、上記の処理(1)、(2)を実施し、表224Bで「」の付いている列に「x」の付いているステートメントの後続に繋げる。Promise.allされる1つのステートメントに繋げたい場合、図29に示すように文をawaitするものに置き換え、これらを直列に配置したasync付き関数に変換する。このとき最後の文が変数定義文、代入文である場合、処理(2)と同様に最後の文をreturn文に置き換え後続文の変数参照をawait Promise.allの戻り値に置換する。図30に表224Bで処理(3)の反映対象となる部分を下線にて示す。

[0090]

次に処理(4)で、表 2 2 4 Bで「」が 2 個以上あるステートメントは、「」の付いた行に「x」の付いたステートメントがawait Promise.allされるステートメントの直後に配置する。さらに、Promise.allされた最後のステートメントで定義され、代入される変数を参照している場合、その変数参照をawait Promise.allの戻り値_valuesに置換し、上記処理(1)、(2)を実施する。例えば、図 3 1 に示すように、 1 番目にpushしたPromiseの戻り値(ここではdata)を参照する場合、変数参照を_values[0]に置換する。図 3 2 に表 2 2 4 B で処理(4)の反映対象となる部分を下線にて示す。なお、「x」、「」の付いていないステートメントには何も処理しないようにする。

[0091]

以上の変換部 2 2 6 の反映処理により並列性に基づく実行順序を反映したプログラムが生成される。図 3 3 に並列性に基づく実行順序を反映したプログラムの一例を示す。

[0092]

実行部 2 2 8 は、変換部 2 2 6 で生成された並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを実行する。実行部 2 2 8 は、プログラムの実行順序に応じて、並列に実行可能な関数については、サーバー装置 1 2 の A P I の関数を並列に呼び出して処理する。なお、並列に実行可能な関数についてサーバー装置 1 2 の A P I の関数を並列に呼び出して処理することが、特定された A P I 呼び出し処理に関する情報をサーバー装置に送信することの一例である。

[0093]

端末210は、例えば図34に示すコンピュータ250で実現することができる。コンピ

10

20

30

40

ュータ250は、CPU51と、一時記憶領域としてのメモリ52と、不揮発性の記憶部253とを備える。また、コンピュータ250は、入出力I/F54と、記憶媒体59に対するデータの読み込み及び書き込みを制御するR/W部55と、インターネット等のネットワークに接続される通信I/F56とを備える。CPU51、メモリ52、記憶部253、入出力I/F54、R/W部55、及び通信I/F56は、バス57を介して互いに接続される。

[0094]

記憶部253は、HDD、SSD、フラッシュメモリ等によって実現できる。記憶媒体としての記憶部253には、コンピュータ250を端末210として機能させるためのAPI処理プログラム260が記憶される。API処理プログラム260は、前処理プロセス62と、関数特定プロセス63と、表作成プロセス262と、表更新プロセス263と、変換プロセス264と、実行プロセス265とを有する。

[0095]

CPU51は、API処理プログラム260を記憶部253から読み出してメモリ52に展開し、API処理プログラム260が有するプロセスを順次実行する。CPU51は、前処理プロセス62を実行することで、図20に示す前処理部22として動作する。また、CPU51は、関数特定プロセス63を実行することで、図20に示す関数特定部24として動作する。また、CPU51は、表作成プロセス262を実行することで、図20に示す表作成部222として動作する。CPU51は、表更新プロセス263を実行することで、図20に示す表更新部224として動作する。また、CPU51は、変換プロセス264を実行することで、図20に示す変換部226として動作する。また、CPU51は、実行プロセス265を実行することで、図20に示す実行部228として動作する。これにより、API処理プログラム260を実行したコンピュータ250が、端末210として機能することになる。なお、プログラムを実行するCPU51はハードウェアである。

[0096]

なお、API処理プログラム260により実現される機能は、例えば半導体集積回路、より詳しくはASIC等で実現することも可能である。

[0097]

次に、本実施形態に係るAPI処理システム200の作用について図35のフローチャートを参照して説明する。

[0098]

ステップ S 2 0 0 で、表作成部 2 2 2 は、ステップ S 1 0 0 での変換により得られた同期的な記述のプログラムから、実行順序管理表(表 2 2 2 A)を作成する。

[0099]

ステップS202で、表更新部224は、動詞表214Aを参照し、表作成部222で作成した表222Aに対し、「変数操作」、「並列性」の項目の列を追加して表224Bとして更新する。

[0100]

ステップS204で、変換部226は、ステップS104で変換した非同期的な記述のプログラムから、ステップS202で更新した表224Bを用いて、並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを生成する。

[0101]

ステップ S 2 0 6 で、実行部 2 2 8 は、ステップ S 2 0 4 で生成された並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを実行する。実行部 2 2 8 は、プログラムの実行順序に応じて、並列に実行可能な関数については、サーバー装置 1 2 の A P I の関数を並列に呼び出して処理する。

[0102]

なお、第2実施形態の他の構成及び作用については第1実施形態と同様であるため説明を 省略する。 10

20

30

[0103]

以上説明したように、本実施形態に係るAPI処理システムによれば、同期的な記述に変換したプログラムを、特定した関数リストと、変換ルールとに基づいて、非同期的に記述されたプログラムに変換する。また、変換された非同期的な記述のプログラムから、動詞表を参照し、並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを生成する。実行順序を反映したプログラムを実行する。このため、非同期的なプログラムの処理の作成及び実行を容易にし、かつ、並列性を考慮して効率よくプログラムを実行することができる。

[0104]

「第3実施形態]

次に第3実施形態について説明する。第3実施形態では、HTTPリクエストのメソッド、及びパスから並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを生成する場合について説明する。なお第2実施形態と同様となる箇所については同一符号を付して説明を省略する。 【0105】

本実施形態では、APIクライアントライブラリ内で実際に発行されるHTTPリクエストのメソッド、及びパスから並列性の有無を判定し、並列性に基づく実行順序をプログラムに反映する場合を例に説明する。

[0106]

基本的な考え方としては、HTTPメソッドのうちPOST、PUT、DELETE、PATCHは副作用のあるメソッドであるものとする。副作用がある場合、それらと別のAPIを並列で呼び出した時に常に同じ結果になるとは限らないため並列処理は不可であるとする。また、プログラムが依存しているAPIライブラリのソースコードを用いる。APIライブラリの各関数のプログラムを静的に解析し、HTTPクライアントを用いてHTTPリクエストを送るコード片を探索する。発見したコード片から各関数の発行するHTTPリクエストのメソッド(GET,POST,PUT,DELETE,PATCH等)、パス("/path/to/resource"等)を特定し、関数HTTPリクエスト対応表に記録及び管理する。例えば、[(関数名,メソッド,パス),(getContents,GET,/contents)]といった対応表である。また、関数HTTPリクエスト対応表を用いて、あるAPI呼び出しをするステートメントAについて、メソッドがPOST,PUT,DELETE,PATCHである場合、Aのパスと前方一致するパスに対するHTTPリクエストを発行しかつプログラム中の出現順が後ろである各々のステートメントBについて、BはAと並列実行できないと判定する。

[0107]

図36に示すように、API処理システム300の端末310は、機能的には、APIクライアントライブラリ14と、変換ルール16と、前処理部22と、関数特定部24と、変換部226と、実行部228と、通信部30とを含む。また、端末310は、表作成部222と、関数対応表作成部322と、表更新部324とを含む。

[0108]

表作成部222には、前処理部22での変換により得られた同期的な記述のプログラムが入力される。本実施形態では、図37に示す同期的な記述のプログラムが入力された場合を例に説明する。また、図38に、図37のプログラムから関数特定部24で特定された関数リスト24Bの一例を示す。

[0109]

図 3 9 に、表作成部 2 2 2 で図 3 7 のプログラムから作成された表 2 2 2 B の一例を示す。 【 0 1 1 0 】

関数対応表作成部322は、同期的な記述のプログラムから、APIクライアントライブラリ14の内容に基づいて、関数HTTPリクエスト対応表322Aを作成する。なお、関数HTTPリクエスト対応表322Aが、リクエストに関するルールの一例である。

[0111]

関数対応表作成部322は、まずAPIクライアントライブラリ14のソースコードをパーズして、抽象構文木(AST)を生成する。次に、入力されたプログラムについて、対象となる関数を宣言しているステートメントを探索する。関数宣言内でHTTPクライア

10

20

30

ントを用いてリクエストを送信している箇所のステートメントを探索する。使用している HTTPクライアントの種類に対応した方法によってメソッドとパスを特定し、関数HT TPリクエスト対応表322Aに追加する。例えば、Node.jsのrequestライブラリを用 いた例では、request.get('http://myapi.com/api/users')のステートメントについて、メソッドが「GET」、パスが「http://myapi.com/api/users」と特定する。図40に 関数HTTPリクエスト対応表322Aの一例を示す。関数HTTPリクエスト対応表3 22Aを参照することで、createUserはメソッドが「POST」で、putDataはcreateUse rのパスに前方一致することが分かる。これにより、putDataはcreateUserと並列実行できないと判定できる。

[0112]

表更新部324は、表作成部222で作成した表222Bに対し、関数対応表作成部322で作成された関数HTTPリクエスト対応表322Aを参照し、「変数操作」、「並列性」の項目の列を追加して更新する。「変数操作」の項目の追加処理については上記第2実施形態の表更新部224と同様である。「並列性」の項目については、前方一致するパスごとに列を追加する。図41に「並列性」の項目を追加した表324Aの一例を示す。図41では、「並列性」の項目としてパスの固定部分(http://myapi.com/api/)が前方一致した後ろのパスである「/users」、「/contents」を追加し、対応するステートメントの状態を更新している。また、状態の更新では、先に実行するステートメントに「メントの状態を更新している。また、状態の更新では、先に実行するステートメントに「」を挿入している。

[0113]

図42に、変換部226が図41の表324Aを用いて生成した並列性に基づく実行順序を反映したプログラムの一例を示す。なお、変換部226の処理は、上記第2実施形態の表224Bを表324Aと読み替えて実施すればよい。

[0114]

端末310は、例えば図43に示すコンピュータ350で実現することができる。コンピュータ350は、CPU51と、一時記憶領域としてのメモリ52と、不揮発性の記憶部353とを備える。また、コンピュータ350は、入出力I/F54と、記憶媒体59に対するデータの読み込み及び書き込みを制御するR/W部55と、インターネット等のネットワークに接続される通信I/F56とを備える。CPU51、メモリ52、記憶部353、入出力I/F54、R/W部55、及び通信I/F56は、バス57を介して互いに接続される。

[0115]

記憶部353は、HDD、SSD、フラッシュメモリ等によって実現できる。記憶媒体としての記憶部353には、コンピュータ350を端末310として機能させるためのAPI処理プログラム360が記憶される。API処理プログラム360は、前処理プロセス62と、関数特定プロセス63と、表作成プロセス262と、表更新プロセス363と、関数対応表作成プロセス362と、変換プロセス264と、実行プロセス265とを有する。

[0116]

CPU51は、API処理プログラム360を記憶部353から読み出してメモリ52に展開し、API処理プログラム360が有するプロセスを順次実行する。CPU51は、前処理プロセス62を実行することで、図36に示す前処理部22として動作する。また、CPU51は、関数特定プロセス63を実行することで、図36に示す関数特定部24として動作する。また、CPU51は、表作成プロセス262を実行することで、図36に示す表作成部222として動作する。また、CPU51は、関数対応表作成プロセス362を実行することで、図36に示す関数対応表作成部322として動作する。CPU51は、表更新プロセス363を実行することで、図36に示す表更新部324として動作する。また、CPU51は、実行プロセス265を実行することで、図36に示す変換部226として動作する。また、CPU51は、実行プロセス265を実行することで、図36に示す実行部228として動作する。これにより、API処理プログラム360を実

10

20

30

40

行したコンピュータ 3 5 0 が、端末 3 1 0 として機能することになる。なお、プログラムを実行する C P U 5 1 はハードウェアである。

[0117]

なお、API処理プログラム360により実現される機能は、例えば半導体集積回路、より詳しくはASIC等で実現することも可能である。

[0118]

次に、本実施形態に係るAPI処理システム300の作用について図44のフローチャートを参照して説明する。

[0119]

ステップ S 3 0 0 で、関数対応表作成部 3 2 2 は、同期的な記述のプログラムから、 A P I クライアントライブラリ 1 4 の内容に基づいて、関数 H T T P リクエスト対応表 3 2 2 A を作成する。

[0120]

ステップ S 3 0 2 で、表更新部 3 2 4 は、表作成部 2 2 2 で作成した表 2 2 2 B に対し、 関数対応表作成部 3 2 2 で作成された関数 H T T P リクエスト対応表 3 2 2 A を参照し、 「変数操作」、「並列性」の項目の列を追加して表 3 2 4 A として更新する。

[0121]

なお、第3実施形態の他の構成及び作用については第2実施形態と同様であるため説明を 省略する。

[0122]

以上説明したように、本実施形態に係るAPI処理システムによれば、同期的な記述に変換したプログラムを、特定した関数リストと、変換ルールとに基づいて、非同期的に記述されたプログラムに変換する。また、変換された非同期的な記述のプログラムから、関数HTTPリクエスト対応表を参照し、並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを生成する。実行順序を反映したプログラムを実行する。このため、非同期的なプログラムの処理の作成及び実行を容易にし、かつ、並列性を考慮して効率よくプログラムを実行することができる。

[0123]

「第4実施形態]

次に第4実施形態について説明する。第4実施形態では、aws-sdkやGitHub等のソースコードリポジトリの関数呼び出しの出現順から並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを生成する場合について説明する。なお第2又は第3実施形態と同様となる箇所については同一符号を付して説明を省略する。

[0124]

本実施形態では、ソースコードリポジトリ中で同じAPIライブラリを用いた多数のプログラムを解析し、関数呼び出しの出現順が全て同じかどうかで並列性の有無を判定し、並列性に基づく実行順序をプログラムに反映する場合を例に説明する。

[0125]

ソースコードリポジトリからAPIクライアントライブラリを用いているプログラムを抽出して用いる。抽出した全てのプログラムを静的解析し、同じ変数を値の変更無しに少なくとも一つ引数として用いているAPI呼び出し関数のペア(関数A、及び関数B)を全て抽出する。ただし関数Aの方が関数Bよりも出現順が先とする。ある関数A、及び関数Bについて、抽出したペアの中で関数A、及び関数Bの出現するものが全て関数A、及び関数Bの順番である場合、関数A、及び関数Bに暗黙の呼び出し順序があると判定し、並列不可ペア管理表に記録及び管理しておく。例えば、[(先に呼ぶ関数,後で呼ぶ関数),(関数A,関数B)]といった管理表である。あるAPI呼び出しをするステートメント、ステートメント について、各々が呼び出している関数が関数A、及び関数Bの場合、並列不可ペア管理表に(関数A,関数B)が含まれている場合、 と は並列処理不可であると判定する。

[0126]

10

20

30

40

図45に示すように、API処理システム400の端末410は、機能的には、APIクライアントライプラリ14と、変換ルール16と、前処理部22と、関数特定部24と、変換部226と、実行部228と、通信部30とを含む。また、端末410は、表作成部222と、管理表作成部422と、表更新部424とを含む。また、端末410はネットワーク3を介して外部のaws-sdkやGitHub等のソースコードリポジトリ414と接続されている。

[0127]

表作成部222には、前処理部22での変換により得られた同期的な記述のプログラムが入力される。本実施形態では、図46に示す同期的な記述のプログラムが入力された場合を例に説明する。また、図47に、図46のプログラムから関数特定部24で特定された関数リスト24Cの一例を示す。

[0128]

図48に、表作成部222で図46のプログラムから作成された表222Cの一例を示す。 【0129】

管理表作成部422は、同期的な記述のプログラムから、ソースコードリポジトリ414 の内容を参照して、並列不可ペア管理表422Aを作成する。なお、並列不可ペア管理表 422Aが、リポジトリに関するルールの一例である。

[0130]

管理表作成部 4 2 2 は、まずソースコードリポジトリ 4 1 4 から、図 4 9 に示すように、静的解析によってcreateBucket,putObjectを同じ参照及び値で呼び出しているソースコードを全て抽出する。createBucket,putObjectは表 2 2 2 Cで同じオブジェクト変数名である。抽出したソースコードのうち、putObjectからcreateBucketの順で呼び出すソースコードが他に存在しないことを検出し、並列不可ペア管理表 4 2 2 A に追加する。図50に示すように、並列不可ペア管理表 4 2 2 A には、先頭にソースコードリポジトリ名及びオブジェクト変数名を付与し、先に呼ぶ関数に「aws-sdk#S3.createBucket」、後で呼ぶ関数に「aws-sdk#S3.putObject」を追加する。なお、上記以外の並列不可ペアは未発見なものとして以下説明する。

[0131]

表更新部424は、表作成部222で作成した表222Cに対し、管理表作成部422で作成された並列不可ペア管理表422Aを参照し、「変数操作」、「並列性」の項目の列を追加して更新する。「変数操作」の項目の追加処理については上記第2実施形態の表更新部224と同様である。「並列性」の項目については、APIに対応する関数ごとに列を追加する。図51に「並列性」の項目を追加した表424Aの一例を示す。図51では、「並列性」の項目としてリポジトリ名及びオブジェクト変数を付与した関数名「aws-sdk#S3.createBucket」、「aws-sdk#DyanmoDB.createTable」、「aws-sdk#S3.putObject」を追加し、対応するステートメントの状態を更新している。また、状態の更新は先に実行するステートメントに「×」、後で実行するステートメントに「」を挿入している。並列不可ペアが未発見の関数は、関数呼び出しを行っているステートメントにのみ「×」を挿入している。

[0132]

図52に、図51の表424Aを用いて生成した並列性に基づく実行順序を反映したプログラムの一例を示す。

[0133]

端末410は、例えば図53に示すコンピュータ450で実現することができる。コンピュータ450は、CPU51と、一時記憶領域としてのメモリ52と、不揮発性の記憶部453とを備える。また、コンピュータ450は、入出力I/F54と、記憶媒体59に対するデータの読み込み及び書き込みを制御するR/W部55と、インターネット等のネットワークに接続される通信I/F56とを備える。CPU51、メモリ52、記憶部453、入出力I/F54、R/W部55、及び通信I/F56は、バス57を介して互いに接続される。

10

20

30

[0134]

記憶部 4 5 3 は、HDD、SSD、フラッシュメモリ等によって実現できる。記憶媒体としての記憶部 4 5 3 には、コンピュータ 4 5 0 を端末 4 1 0 として機能させるためのAPI処理プログラム 4 6 0 が記憶される。API処理プログラム 4 6 0 は、前処理プロセス6 2 と、関数特定プロセス 6 3 と、表作成プロセス 2 6 2 と、表更新プロセス 4 6 3 と、管理表作成プロセス 4 6 2 と、変換プロセス 2 6 4 と、実行プロセス 2 6 5 とを有する。【 0 1 3 5 】

CPU51は、API処理プログラム460を記憶部453から読み出してメモリ52に展開し、API処理プログラム460が有するプロセスを順次実行する。CPU51は、前処理プロセス62を実行することで、図45に示す前処理部22として動作する。また、CPU51は、関数特定プロセス63を実行することで、図45に示す関数特定部24として動作する。また、CPU51は、養作成プロセス262を実行することで、図45に示す表作成部222として動作する。また、CPU51は、管理表作成プロセス462を実行することで、図45に示す管理表作成部422として動作する。CPU51は、表更新プロセス463を実行することで、図45に示す変換部226として動作する。また、CPU51は、実行プロセス265を実行することで、図45に示す変換部226として動作する。また、CPU51は、実行プロセス265を実行することで、図45に示す変換部226として動作する。また、CPU51は、実行プロセス265を実行することで、図45に示す変換部226として動作する。また、CPU51は、実行プロセス265を実行することで、図45に示す実行部228として動作する。これにより、API処理プログラム460を実行したコンピュータ450が、端末410として機能することになる。なお、プログラムを実行するCPU51はハードウェアである。

[0136]

なお、API処理プログラム460により実現される機能は、例えば半導体集積回路、より詳しくはASIC等で実現することも可能である。

[0137]

次に、本実施形態に係るAPI処理システム400の作用について図54のフローチャートを参照して説明する。

[0138]

ステップS400で、管理表作成部422は、同期的な記述のプログラムから、ソースコードリポジトリ414の内容を参照して、並列不可ペア管理表422Aを作成する。

[0139]

ステップS402で、表更新部324は、表作成部222で作成した表222Cに対し、管理表作成部422で作成された並列不可ペア管理表422Aを参照し、「変数操作」、「並列性」の項目の列を追加して表424Aとして更新する。

[0140]

なお、第4実施形態の他の構成及び作用については第3実施形態と同様であるため説明を 省略する。

[0141]

以上説明したように、本実施形態に係るAPI処理システムによれば、同期的な記述に変換したプログラムを、特定した関数リストと、変換ルールとに基づいて、非同期的に記述されたプログラムに変換する。また、変換された非同期的な記述のプログラムから、並列不可ペア管理表を参照し、並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを生成する。実行順序を反映したプログラムを実行する。このため、非同期的なプログラムの処理の作成及び実行を容易にし、かつ、並列性を考慮して効率よくプログラムを実行することができる。

[0142]

なお、第2~第4実施形態の手法は、図55に示すように、APIの特徴に適した得意な適用先を選んで適用することができる。適用範囲は相互排他的ではなく、複数適用可能なものもある。そのため、第2~第4実施形態の手法を組み合わせて、並列性に基づく実行順序を反映したプログラムを生成するようにしてもよい。

[0143]

10

20

30

以上の各実施形態に関し、更に以下の付記を開示する。

[0144]

(付記1)

第一の形式で記載されたプログラムであって、当該プログラムにて定義された複数のAP I呼び出し処理を実行する端末と、

前記複数のAPI呼び出し処理に応じて、当該API呼び出し処理に対応する処理を実行するよう第二の形式で記載されたプログラムを動作させる複数のサーバー装置とを有し、前記端末は、

前記第二の形式で記載されたプログラムに関する情報を取得し、

取得したプログラムに関する情報に基づいて前記複数のAPI呼び出し処理のうち並行して実行可能なAPI呼び出し処理を特定し、

特定されたAPI呼び出し処理に関する情報をサーバー装置に送信する、

API処理方法。

[0145]

(付記2)

前記端末は、

前記第一の形式を、前記API呼び出し処理を並行して実行しない同期的な記載の形式とし、

前記第二の形式を、前記API呼び出し処理を並行して実行可能な非同期的な記載の形式とし、

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記 A P I 呼び出し処理に対応する予め定められた関数のリストと、同期的な記載を非同期的な記載に変換するための予め定められたルールとに基づいて、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する付記 1 に記載の A P I 処理方法。

[0146]

(付記3)

前記端末は、

前記第一の形式を、前記API呼び出し処理を並行して実行しない同期的な記載、及び前記API呼び出し処理を並行して実行可能な非同期的な記載を含む形式とし、

前記第二の形式を、前記非同期的な記載の形式とし、

前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる、前記非同期的な記載を、前記同期的な記載に変換し、

前記非同期的な記載を、前記同期的な記載に変換したプログラムを、前記API呼び出し処理に対応する予め定められた関数のリストと、同期的な記載を非同期的な記載に変換するための予め定められたルールとに基づいて、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する付記1に記載のAPI処理方法。

[0147]

(付記4)

前記端末は、

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定められた、動詞及び名詞に関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する付記2又は付記3に記載のAPI処理方法。

[0148]

(付記5)

前記端末は、

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載されたプログラムに変

10

20

30

30

40

換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定められた、リクエストに関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する付記2又は付記3に記載のAPI処理方法。

[0149]

(付記6)

前記端末は、

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定められた、リポジトリに関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する付記2又は付記3に記載のAPI処理方法。

[0150]

(付記7)

第一の形式で記載されたプログラムであって、当該プログラムにて定義された複数のAP I呼び出し処理を実行する端末であって、

第二の形式で記載されたプログラムに関する情報を取得し、取得したプログラムに関する情報に基づいて前記複数のAPI呼び出し処理のうち並行して実行可能なAPI呼び出し 処理を特定する特定部と、

特定されたAPI呼び出し処理に関する情報を、前記複数のAPI呼び出し処理に応じて、当該API呼び出し処理に対応する処理を実行するよう前記第二の形式で記載されたプログラムを動作させる複数のサーバー装置に送信する実行部と、

を含む端末。

[0151]

(付記8)

前記端末は、

前記第一の形式を、前記API呼び出し処理を並行して実行しない同期的な記載の形式と

前記第二の形式を、前記API呼び出し処理を並行して実行可能な非同期的な記載の形式とし、

前記実行部は、前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記API呼び出し処理に対応する予め定められた関数のリストと、同期的な記載を非同期的な記載に変換するための予め定められたルールとに基づいて、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する付記7に記載の端末。

[0152]

(付記9)

前記端末は、

前記第一の形式を、前記API呼び出し処理を並行して実行しない同期的な記載、及び前記API呼び出し処理を並行して実行可能な非同期的な記載を含む形式とし、

前記第二の形式を、前記非同期的な記載の形式とし、

前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる、前記非同期的な記載を、前記同期的な記載に変換し、

前記実行部は、前記非同期的な記載を、前記同期的な記載に変換したプログラムを、前記API呼び出し処理に対応する予め定められた関数のリストと、同期的な記載を非同期的な記載に変換するための予め定められたルールとに基づいて、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する付記7に記載の端末。

10

20

30

[0153]

(付記10)

前記端末は、

前記実行部は、前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載された プログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定めら れた、動詞及び名詞に関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラム に含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を 特定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行 して実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する付記8又は付記9に 記載の端末。

[0154]

(付記11)

前記端末は、

前記実行部は、前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載された プログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定めら れた、リクエストに関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに 含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特 定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行し て実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する付記8又は付記9に記 載の端末。

[0155]

(付記12)

前記端末は、

前記実行部は、前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載された プログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定めら れた、リポジトリに関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに 含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特 定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行し て実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する付記8又は付記9に記 載の端末。

[0156]

(付記13)

第一の形式で記載されたプログラムであって、当該プログラムにて定義された複数のAP I呼び出し処理を実行する端末と、

前記複数のAPI呼び出し処理に応じて、当該API呼び出し処理に対応する処理を実行 するよう第二の形式で記載されたプログラムを動作させる複数のサーバー装置と、に対す る処理をコンピュータに実行させるAPI処理プログラムであって、

前記端末は、

前記第二の形式で記載されたプログラムに関する情報を取得し、

取得したプログラムに関する情報に基づいて前記複数のAPI呼び出し処理のうち並行し て実行可能なAPI呼び出し処理を特定し、

特定されたAPI呼び出し処理に関する情報をサーバー装置に送信する、

処理をコンピュータに実行させるAPI処理プログラム。

[0157]

(付記14)

前記端末は、

前記第一の形式を、前記API呼び出し処理を並行して実行しない同期的な記載の形式と

前記第二の形式を、前記API呼び出し処理を並行して実行可能な非同期的な記載の形式 とし、

10

20

30

40

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記 A P I 呼び出し処理に対応する予め定められた関数のリストと、同期的な記載を非同期的な記載に変換するための予め定められたルールとに基づいて、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する付記 1 3 に記載の A P I 処理プログラム。

[0158]

(付記15)

前記端末は、

前記第一の形式を、前記API呼び出し処理を並行して実行しない同期的な記載、及び前記API呼び出し処理を並行して実行可能な非同期的な記載を含む形式とし、

前記第二の形式を、前記非同期的な記載の形式とし、

前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる、前記非同期的な記載を、前記同期的な記載に変換し、

前記非同期的な記載を、前記同期的な記載に変換したプログラムを、前記API呼び出し処理に対応する予め定められた関数のリストと、同期的な記載を非同期的な記載に変換するための予め定められたルールとに基づいて、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する付記13に記載のAPI処理プログラム。

[0159]

(付記16)

前記端末は、

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定められた、動詞及び名詞に関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する付記2又は付記3に記載のAPI処理プログラム。

[0160]

(付記17)

前記端末は、

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定められた、リクエストに関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する付記2又は付記3に記載のAPI処理プログラム。

[0161]

(付記18)

前記端末は、

前記第一の形式で記載されたプログラムを、前記第二の形式で記載されたプログラムに変換する際に、前記API呼び出し処理に含まれる関数に対して予め定められた、リポジトリに関するルールに基づいて、前記第一の形式で記載されたプログラムに含まれる前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理の実行順序を特定し、特定した前記実行順序に基づいて、前記複数のAPI呼び出し処理のうち、並行して実行可能な処理を並行して実行するように、前記変換に反映する付記2又は付記3に記載のAPI処理プログラム。

【符号の説明】

[0162]

3 ネットワーク

10、210、310、410 端末

10

20

30

40

```
1 2
     サーバー装置
1 6
     変換ルール
2 2
     前処理部
2 4
     関数特定部
26、226 変換部
28、228 実行部
3 0
     通信部
50, 250, 350, 450
                          コンピュータ
     CPU
5 1
5 2
     メモリ
                                                                              10
53, 253, 353, 453
                              記憶部
60, 260, 360, 460
                             API処理プログラム
2 1 4 動詞表記憶部
2 2 2 表作成部
2 2 4 、 3 2 4 、 4 2 4
                       表更新部
3 2 2 関数対応表作成部
414 ソースコードリポジトリ
422 管理表作成部
【図面】
【図1】
                                     【図2】
                                                                              20
                                     new Promise((resolve, reject) => {
api.fa(a, (err, b) => {
                                        api.fa(a, (err, b) => {
     api.fb(b, (err, c) => {
                                           resolve(b)
                                        })
          api.fc(c, (err, d) => {
                                     }).\underline{then}((b) \Rightarrow {}
                                        return new Promise((resolve, reject) => {
                                           api.fb(b, (err, c) \Rightarrow {
          })
                                             resolve(c)
     })
                                           })
                                        })
})
                                     }).then((c) => {
                                        return new Promise((resolve, reject) => {
                                                                              30
                                           api.fc(c, (err, d) \Rightarrow {
                                          })
                                        })
                                     })
```

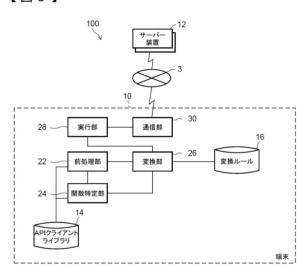
【図3】

```
function fa(a) {
    return new Promise((resolve, reject) => {
         api.fa(a, (err, b) => {
             resolve(b)
         })
})
function fb(b) {
    return new Promise((resolve, reject) => {
         api.fb(b, (err, c) => {
             resolve(c)
         })
})
function fc(c) {
    return new Promise((resolve, reject) => {
         api.fc(c, (err, d) => {
            resolve(d)
         })
})
async function main(a) {
    let b = \underline{await} fa(a);
```

let c = <u>await</u> fb(b); let d = <u>await</u> fc(c);

【図4】

【図5】



【図6】

30

20

【図7】

【図8】

10

【図9】

```
s3.getObject({...}, (err, data) => {
  if (err) {
    console.log(err, err.stack)
} else {
    foo(data) // dataを用いた何らかの処理
    console.log('done')
}
})
```

【図10】

```
(err, _data0) => {
  if (err) {
    console.log(err, err.stack)
  } else {
    foo(_data0)
    console.log('done')
  }
}
```

30

20

【図11】

```
const fs = require('fs')
const AWS = require('ms'-sdk')
const 3a = new AWS.53()

"Introduction func(filename, bucketName, orgData) {
    try {
      fs.writeFile(filename, orgData) }
    s3.createBucket(E Bucket: bucketName })
    const data = fs.readFile(filename)
    s3.putObject({ Bucket: bucketName, Key: filename, Body: data })
    let_data = fs.getDeject({ Bucket: bucketName, Key: filename })
    foo(_dataB)
    console.log('done')
    } catch (err) {
      console.log('done')
    }
}
```

【図12】

オブジェクト変数名 関数名
fs writeFile
fs readFile
s3 createBucket
s3 putObject
s3 getObject

【図13】

```
try {
    fs.writeFile(filename, orgData)
    s3.createBucket( Bucket: bucketName ))
    const data = fs.neafile(filename)
    s3.putObject( Bucket: bucketName, Key: filename, Body: data ))
    let_data = s3.getObject( Bucket: bucketName, Key: filename ))
    for said = s0.get(one')
} catch (err) {
    console.log(err)
}

fs.writeFile(filename, orgData)
    s3.createBucket( Bucket: bucketName)
    s3.createBucket( Bucket: bucketName)
    s3.putObject( Bucket: bucketName)
    s3.putObject( Bucket: bucketName, Key: filename, Body: data ))
    sign (foo(data))
    foo(data)
    foo(data)
    console.log('done')
```

【図14】

```
fs.writefile(filename, orgData)
s3.createBucket([Bucket: bucketHame))
const data = fs.readfile(filename)
s3.putObject({ Bucket: bucketHame, Key: filename, Body: data })
let_data = s3.getObject({ Bucket: bucketHame, Key: filename })
foo(_data0)
console.log('done')

await_new_Promise((resolve, reject) => {
fs.writefile(filename, orgData, (err_data) = { if (err) reject(err) else resolve(data) })
})
s3.createBucket(( Bucket: bucketHame ))
const data = fs.readfile(filename)
s3.putObject({ Bucket: bucketHame })
foo(_data0)
foo(_data0)
console.log('done')
```

10

【図15】

【図16】

```
function func(filename, bucketName, orgData) {
  try {
    await new Promise((resolve, reject) => {
      fs.writeFile(filename, orgData, (err, data) = { if (err) reject(err) else resolve(data) })
    })
    ...
} catch (err) {
    console.log(err)
}
```

```
async function func(filename, bucketName, orgData) {
try {
   await new Promise((resolve, reject) >> {
      fs.writefile(filename, orgData, (err, data) = { if (err) reject(err) else resolve(data) })
      })
      ...
} catch (err) {
      console.log(err)
}
```

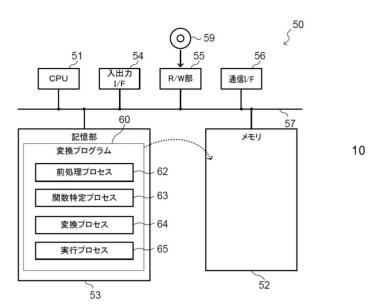
20

30

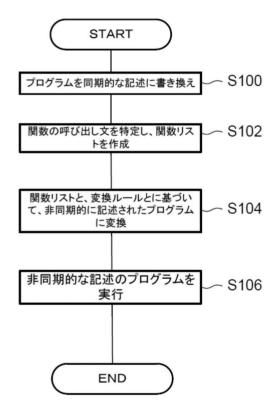
【図17】



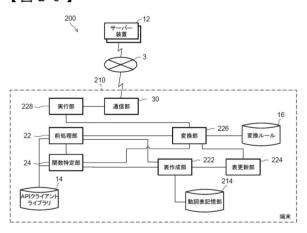
【図18】



【図19】



【図20】



30

20

【図21】

【図22】

	222A	
項番	ステートメント(stmt)	APIに 対応?
1	<pre>fs.writeFile(filename, orgData)</pre>	true
2	<pre>s3.createBucket({ Bucket: bucketName })</pre>	true
3	<pre>const data = fs.readFile(filename)</pre>	true
4	s3.putObject({ Bucket: bucketName, Key: filename, Body: data })	true
5	<pre>let _data0 = s3.getObject({ Bucket: bucketName, Key: filename })</pre>	true
6	foo(_data0)	false
7	console.log('done')	false

				224A
項番	stmt	stmt, API に対応?	変数操	作
		に対応?	data	cb_data0
1				
2				
3			×	
4			↓	
5				×
6				↓
7				

【図23】

【図24】

214A

副作用あり?
true
false
true
false
true

						224B	
項番	stmt	stmt, API	変数	採作		並列性	
番		に対応?	data	_data0	writeFile	createBucke t	putObject
1	10,000				×		
2	- 5. ET , E /					×	
3	20		×		1		
4			↓			1	×
5				×		↓	↓
6				1			
7							

20

30

10

【図25】

【図26】

項	stmt	stmt, API	変数	γ操作			224B 並列性	
項番		に対応?	data	_data0	writeFile	_	eateBucke t	putObjec t
1					×			
2							×	
3			×		1			_
4			1				1	×
5				×			<u></u>	1
6				1				
7								

_promises.push(new Promise((resolve, reject) => {
 fs.writeFile(filename, orgData, (err, data) => {
 if (err) reject(err) else resolve(data)
 })
}))

_promises.push(<u>new Promise((resolve, reject) => {</u>
 s3.createBucket({ Bucket: bucketName }, <u>(err, data) => {</u>
 if (err) reject(err) else resolve(data)
 })
}))

40

224B

224B

【図27】

let _promises = [];
 promises.push(fs.writeFile(filename, orgData));
 promises.push(s3.createBucket({ Bucket: bucketName }));
let _values = await Promise.all(_promises)

【図28】

						224B		
項番	stmt	stmt, API	变影	変数操作		並列性		
		に対応?	data	_data0	writeFile	createBucket	putObject	
1					<u>×</u>			
2						×		
3			×		1			
4	30 II.		1			1	×	
5				×			1	
6			, i	Ţ				
7	Design 1							

【図30】

【図29】

promises.push(async () => {
 await new Promise((resolve, reject) => {
 fs.writefile(filename, orgData, (err, data) => {
 if (err) reject(err) else resolve(data)
 })
}

return await new Promise((resolve, reject) => {
 fs.readFile(filename, (err, data) => {
 if (err) reject(err) else resolve(data)
 })
})
)())

項番	stmt	stmt, API に対応?	PI 変数操作 並列性				
		に対応?	data	_data0	writeFile	createBucket	putObject
3			×				
4			1			1	×
5				×			1
6				1			
7	12 R 19 19 19 1	5 1 6 7					

【図31】

【図32】

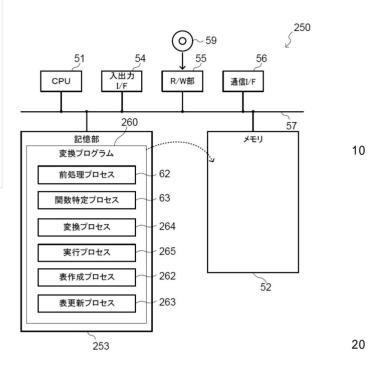
30

10

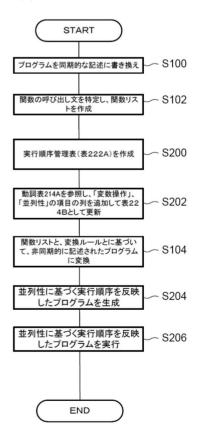
20

【図33】

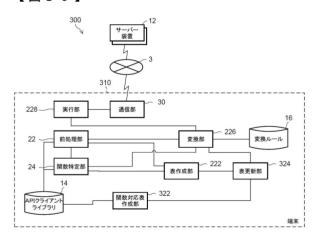
【図34】



【図35】



【図36】



40

240

322A

【図37】

```
const my = require('myapi')
...
function func(id) {
   try {
    my.createUser(id)
    const data = my.getContents(id);
    my.putData(id, data)
   } catch (err) {
    console.log(err)
   }
}
```

【図38】

オブジェクト変数名	関数名
my	createUser
my	getContents
my	putData

10

【図39】

	2228	
項番	ステートメント(stmt)	APIに 対応?
1	my.createUser(id)	true
2	<pre>const data = my.getContents()</pre>	true
3	my.putData(id, data)	true

【図40】

関数名 メソッド パス
myapi#createUser POST http://myapi.com/api/users
myapi#getContents GET http://myapi.com/api/contents
myapi#putData PUT http://myapi.com/api/users/:id

【図41】

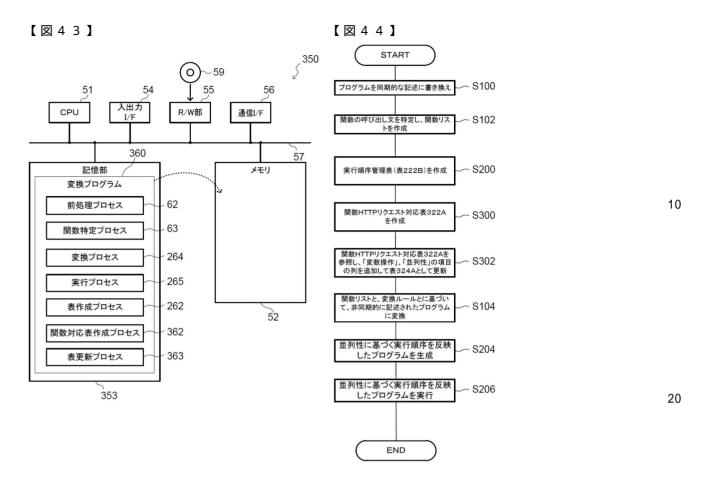
項	ステートメント(stmt)	APIIC	変数操作	並列性		
番	X7-FX7F(Suiit)	対応?	data	/users	/contents	
1	my.createUser(id)	true		×		
2	<pre>const data = my.getContents()</pre>	true	×		×	
3	my.putData(id, data)	true	Ţ	1		

【図42】

324A

30

20



変換部

表更新部

表作成部

422

管理表 作成部

前処理部

関数特定部

40

【図47】

【図48】

	24C
オブジェクト変数名	関数名
s3	createBucket
dynamodb	createTable
s3	putObject

	222C	
項番	ステートメント(stmt)	APIIに 対応?
1	s3.createBucket({ Bucket: bucketName })	true
2	<pre>dynamodb.createTable({ TableName: tableName })</pre>	true
3	s3.putObject({ Bucket: bucketName, Key: filename, Body: data })	true
4	<pre>console.log('done')</pre>	false

【図49】



【図50】

	422A
先に呼ぶ関数	後で呼ぶ関数
aws-sdk#S3.createBucket	aws-sdk#S3.putObject

【図51】

項番	ステートメント(stmt) APII 対応	APIIC	順序		
#		XING?	aws-sdk#S3. createBucket	aws-sdk#DyanmoDB. createTable	aws-sdk#S3. putObject
1	s3.createBucket	true	×		
2	dynamodb.createTable			×	
3	s3.putObject	true	1		×
4	console.log('done')	false			

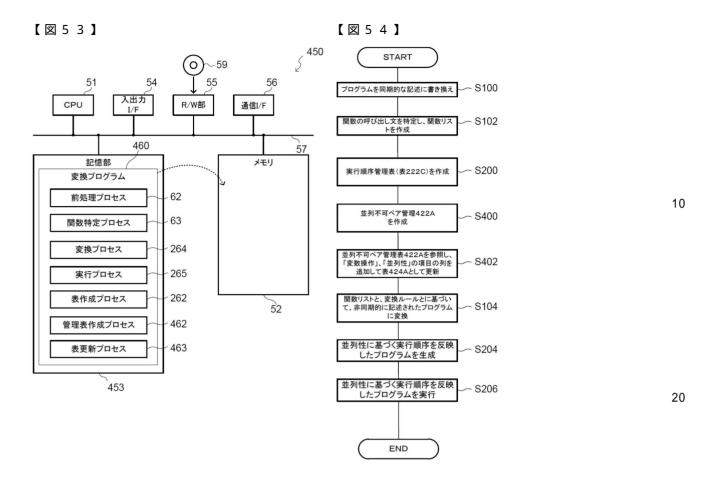
【図52】

424A

30

10

20



【図55】

手法	得意とする適用先
関数名に含まれる動詞名詞 (第2実施形態)	動詞と名詞で注意深く名前付けられたAPIライブラリが提供されているもの
APIクライアントの関数と HTTPリクエストの対応 (第3実施形態)	RESTfulなWebAPI
外部ソースコードリポジトリで の利用状況 (第4実施形態)	APIを利用したソースコードが 多数公開されているもの

30

フロントページの続き

番 1号 富士通株式会社内

(72)発明者 関口 敦二

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

審査官 井上 宏一

(56)参考文献 特開2001-184320(JP,A)

再公表特許第2007/108133(JP,A1)

米国特許出願公開第2018/0088937(US,A1)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G06F 9/455-9/54